

全軟野連発第 74-1 号
令和 6 年 2 月 29 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小山吉男
技術委員長 元木三十志
(公印省略)

グラブの取り扱いの改訂について (通知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、1月31日開催の令和6年第1回理事会にて、下記の通り取り扱いを改訂いたしましたので、通知いたします。

ご確認いただき、各支部内でのチームならびに審判員等の関係者への周知徹底をお願いいたします。

以上、何卒よろしく願いいたします。

記

■取り扱い改訂の理由について

以下、「**競技運営ならびに競技者等の安全面に支障がない**」と判断し、また、「**軟式野球の競技性**」から使用を認めることとする。

1. 投手用グラブの色制限に係る規制緩和について

公認野球規則「3.07 投手のグラブ」に以下の通り、規定されているが、本連盟では規制緩和を行うこととする。

● 公認野球規則 3.07 投手のグラブ

(a) 【注】アマチュア野球では、投手のグラブについては、縁取り、しめひも、縫い糸を除くグラブ本体（捕球面、背面、網）は1色でなければならない。

(b) 投手は、そのグラブの色と異なった色のものを、グラブにつけることはできない。

■改訂後の全軟連の取り扱い

・捕球面・背面・ウェブは2色まで可

ただし、白/グレー/PANTONEの色基準14番より薄い色の使用は禁止

・ハミダシ、紐、指かけ、柄模様についても競技運営ならびに競技者等の安全面に支障がないと判断し、当連盟では制限をしないこととする。

■添付資料

グラブの取り扱い一覧表（令和6年2月現在）

以上

グラブの取り扱いについて

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

	投手	野手
本体カラー	捕球面・背面・ウェブは2色まで可 ただし、白/グレー/PANTONEの色基準14番より薄い色の使用は禁止	制限なし
ハミダシ	制限なし	制限なし
ヘリ革	制限なし	制限なし
紐	制限なし	制限なし
縫い糸	制限なし	制限なし
指掛け	制限なし	制限なし
刺繍	氏名・背番号・チーム名などの刺繍糸の色、大きさ共に制限なし	制限なし
柄模様	制限なし	制限なし
商標	制限なし	制限なし
マーク類 ラベル	制限なし	制限なし

令和6年2月

2023年12月15日

2024年度 野球規則改正

日本野球規則委員会



(1) 2.01を次のように改める。

① 第6段落を次のように改める。(下線部を改正)

本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、60 フィート (18.288メートル) 以上を推奨する。

② 最終段落の末尾に次を加え、【注】を追加する。

ただし、内野の境目となるグラスラインは、投手板の中心から半径 95 フィート (28.955メートル) の距離とし、前後各1フィートについては許容される。しかし、投手板の中心から 94 フィート (28.651メートル) 未満や 96 フィート (29.26メートル) を超える箇所があってはならない。

【注】 我が国では、内野の境目となるグラスラインまでの距離については、適用しない。

③ 【付記】を削除する。

(2) 2.03の最終段落を次のように改め(下線部を改正)、【注】を追加する。

キャンバスバッグはその中に柔らかい材料を詰めて作り、その大きさは18 インチ (45.7 センチ) 平方、厚さは3インチ (7.6センチ) ないし5インチ (12.7センチ) である。

【注】 我が国では、一塁、二塁、三塁のキャンバスバッグの大きさは 15 インチ (38.1センチ) 平方とする。

(3) 2.05の「各ベースラインから最短 25 フィート (7.62メートル) 離れた場所に、」を削除する。

- (4) 3. 0 2 (a) 【注 3】 および同【軟式注】を削除する。
- (5) 5. 0 2 (c) 【注】を【注 1】とし、その後、以下の本文、【原注】、ペナルティ、【注 2】を追加する。

内野手の守備位置については、次のとおり規定する。

- (i) 投手が投手板に触れて、打者への投球動作および投球に関連する動作を開始するとき、4人の内野手は、内野の境目より前に、両足を完全に置いていなければならない。
- (ii) 投手が打者に対して投球するとき、4人の内野手のうち、2人ずつは二塁ベースの両側に分かれて、両足を位置した側に置いていなければならない。
- (iii) 二塁ベースの両側に分かれた2人の内野手は、投手がそのイニングの先頭打者に初球を投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない。

ただし、守備側のプレーヤーが交代したとき（投手のみの交代は除く）は、いずれの内野手も他方の側の位置に入れ替わったり、移動してもかまわない。

イニングの途中で内野手として正規に出場したプレーヤーは、その交代後に投手が打者に投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない（そのイニングで、その後再び別の交代があった場合は除く）。

【原注】 審判員は、内野手の守備位置に関する本項の目的として、投手が投球する前に打者がどこへ打つのかを予測して、二塁ベースのどちらかの側に3人以上の内野手が位置するのを防ぐことであることに留意しなければならない。いずれかの野手が本項を出し抜こうとしたと審判員が判断した場合、次のペナルティが適用される。

ペナルティ 守備側チームが本項に違反した場合、投手の投球にはボールが宣告され、ボールデッドとなる。

ただし、打者が安打、失策、四球、死球、その他で一塁に達し、しかも他の全走者が少なくとも1個の塁を進んだときには、規則違反とは関係なく、プレイは続けられる。もし、本項に違反した後に、他のプレイ（たとえば、犠牲フライ、犠牲バントなど）があった場合は、攻撃側の監督は、そのプレイが終わってからただちに、違反行為に対するペナルティの代わりに、そのプレイを生かす旨を球審に通告することができる。

【注 2】 我が国では、本項後段の内野手の守備位置については、適用しない。

(6) 5. 10 (k) 後段を次のように改める。

プレーヤー、監督、コーチ、トレーナーおよび試合中にベンチやブルペンに入ることを許されたクラブ関係者は、実際に競技にたずさわっているか、競技に出る準備をしているか、その他許される理由以外で、競技場に出ることはできない。

(7) 7. 0.1 (b) の見出しを「延長回」とし、次のように改める。

- ① 本文を同 (1) とし、従来の (1)、(2) を (A)、(B) とする。
- ② 同 (2) および【注】を追加する。

(2) 9回が完了した後、10回以降は、走者二塁から、次のとおり始めることとする。

(A) 10回以降の延長回の実頭打者（またはその打者の代打者）は、前の回からの継続打順とする。

(B) 延長回における二塁走者は、その回の実頭打者の前の打順のプレーヤー（またはそのプレーヤーの代走者）とする。

たとえば、10回の実頭打者が5番打者であれば、4番打者（またはその代走者）が二塁走者となる。ただし、実頭打者の前の打順のプレーヤーが投手であれば、その投手の前の打順のプレーヤーが代わりに二塁走者を務めることができる。

交代して退いた打者および走者は、規則5. 10により、再び試合に出場することはできない。

(C) 投手の自責点を規則9. 16により決定するために、延長回を開始するときの二塁走者は守備の失策により二塁に到達したようにみなされるが、チームまたはプレーヤーに失策は記録されない。公式記録員は、延長回における打者および二塁走者についても、規則9. 02により記録をする。

(D) 延長回が始まるたびに、球審は二塁走者が適正であるかを確認するため、攻撃側チームの打順表を確認する。もし、その走者が適正でなければ、球審はただちに攻撃側チームの監督に知らせて、適正な二塁走者にさせる必要がある。また、プレイが開始された後に、審判員またはいずれかの監督が、走者が適正でないことに気付けば、その走者は適正な走者と入れ替わらなければならない。打順の誤りに起因したことにより、プレイを無効としない限りは、すべてのプレイは正規なものとなる。得点する前後に関係なく、適正でない走者に対するペナルティはない。

【注】我が国では、所属する団体の規定に従う。

(8) 8.04 (a) の (試合終了後)「12時間以内」、(b) 前段の「4時間以内に」、(c) 前段の (その所属クラブ)「の代表者」、(c) 後段の「通告後5日以内に、」を削除する。

(9) 定義46 「リーグプレジデント」(リーグ会長) を削除し、以下繰り上げる。

以 上

アマチュア野球内規（2024年）

序

この内規集は、公認野球規則適用上のアマチュア野球規則委員会の統一解釈を収録したもので、公認野球規則と同等の効力を持つものである。

なお、この内規は、2024年のルールに基づいたものであり、今後ルール改正があれば、適用上の解釈にも変更が加えられるかもしれないこととお断りしておく。

2023年12月

一般財団法人全日本野球協会
アマチュア野球規則委員会

目次

- ① 次回の第1打者
- ② バッターズボックスルール
- ③ ワインドアップポジションの投手
- ④ 最終回裏の決勝点
- ⑤ 2アウト、四球暴投、決勝点で打者一塁へ進まず
- ⑥ アウトの時機
- ⑦ アピールの場所と時期
- ⑧ 審判員がインプレイのとき使用球を受け取る
- ⑨ 打者の背後にウェストボールを投げる
- ⑩ **危険防止（ラフプレイ禁止）ルール**
- ⑪ 投手の遅延行為
- ⑫ 投球する手を口または唇につける
- ⑬ 正式試合となる回数

① 次回の第1打者

たとえば2アウト、打者のボールカウント1ボール2ストライク後の投球のときに、三塁走者が本盗を企てたが得点とならないで攻守交代になったような場合、次回の第1打者を明らかにするため、球審は、打者が三振でアウトになったのか、走者が触球されてアウトになったのかを明示しなければならない。(規則 5.04 a (3)、5.09 a (14))

② バッターズボックスルール

(1) 打者は打撃姿勢をとった後は、次の場合を除き、少なくとも一方の足をバッターズボックス内に置いていなければならない。この場合は、打者はバッターズボックスを離れてもよいが、“ホームプレート周囲の土の部分”を出てはならない。

- 1) 打者が投球に対してバットを振った場合。
- 2) チェックスイングが塁審にリクエストされた場合。
- 3) 打者が投球を避けてバランスを崩すか、バッターズボックスの外に出ざるを得なかった場合。
- 4) いずれかのチームのメンバーが“タイム”を要求し認められた場合。
- 5) 守備側のプレーヤーがいずれかの塁で走者に対するプレイを企てた場合。
- 6) 打者がバントをするふりをした場合。
- 7) 暴投または捕逸が発生した場合。
- 8) 投手がボールを受け取った後マウンドの土の部分から離れた場合。
- 9) 捕手が守備のためのシグナルを送るためキャッチャーズボックスを離れた場合。

(2) 打者は、次の目的で“タイム”が宣告されたときは、バッターズボックスおよび“ホームプレート周囲の土の部分”を離れることができる。

- 1) 負傷または負傷の可能性がある場合。
- 2) プレーヤーの交代
- 3) いずれかのチームの協議

なお、審判員は、前の打者が塁に出るかまたはアウトになれば、速やかにバッターズボックスに入るよう次打者に促さねばならない。

ペナルティ (1)・(2)

打者が意図的にバッターズボックスを離れてプレイを遅らせ、かつ(1)の1)～9)の例外規定に該当しない場合、または、打者が意図的に“ホームプレート周囲の土の部分”を離れてプレイを遅らせ、かつ(2)の1)～3)の例外規定に該当しない場合、球審は、その試合で2度目までの違反に対しては警告を与え、3度目からは投手の投球を待たずにストライクを宣告

する。この場合はボールデッドである。

もし打者がバッタースボックスまたは「ホームプレートを囲む土の部分」の外にとどまり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たず、再びストライクを宣告する。

なお、球審は、再びストライクを宣告するまでに、打者が正しい姿勢をとるための適宜な時間を認める。(規則 5.04 b(4)(A)、同(B))

③ ワインドアップポジションの投手

ワインドアップポジションをとった右投手が三塁（左投手が一塁）に踏み出して送球することは、投球動作を変更して送球したとみなされるから、ボークとなる。(規則 6.02 a(1))

投手が投球動作を起こして両手を合わせた後、再び両手をふりかぶることは、投球を中断したものとみなされる。投球動作を起こしたときは、投球を完了しなければならない。(規則 5.07 a(1))

④ 最終回裏の決勝点

正式試合の最終回の裏かまたは延長回の裏に、規則 6.01(g)規定のプレイで三塁走者に本塁が与えられて決勝点になる場合には、打者は一塁に進む義務はない。(規則 5.08 b、6.01 g)

⑤ 2アウト、四球暴投、決勝点で打者一塁へ進まず

最終回裏、走者三塁、打者の四球（フォアボール）目が暴投または捕逸となって決勝点が記録されるとき、四球の打者が一塁へ進まなかった場合は、規則 5.08(b)のように球審が自ら打者のアウトを宣告して、得点を無効にすることはできない。

打者が一塁に進まないまま、守備側が何らの行為もしないで、両チームが本塁に整列すれば、四球の打者は一塁へ進んだものと記録される。

打者をアウトにするためには、両チームが本塁に整列する前に守備側がアピールすることが必要である(規則 5.09(c) [5.09 c 原注] [注 3])。しかし、守備側がアピールしても、打者は一塁への安全進塁権を与えられているので、打者が気づいて一塁に到達すれば、アピールは認められない。

守備側のアピールを認めて打者をアウトにする場合は、

- 1) 打者が一塁に進もうとしないとき
- 2) 打者が一塁に進もうとしたが途中から引き返したとき

である。(規則 5.08 b、5.09 c [5.09 c 原注] [注 3])

⑥ アウトの時機

アウトが成立する時機は、審判員が宣告したときではなくて、アウトの事実が生じたときである。第3アウトがフォースアウト以外のアウトで、そのアウトにいたるプレイ中に走者が本塁に達するときなどのように、状況によっては速やかにアウトを宣告しなければならない。(規則 5.08 a [注 1])

⑦ アピールの場所と時期

守備側チームは、アピールの原因となった塁(空過またはリタッチの失敗)に触球するだけでなく、アピールの原因でない塁に進んでいる走者の身体に触球して、走者の違反を指摘して、審判員の承認を求める(アピール)ことができる。この場合、アピールを受けた審判員は、そのアピールの原因となった塁の審判員に裁定を一任しなければならない。

アピールは、ボールインプレイのときに行わなければならないので、ボールデッドのときにアピールがあった場合は、当該審判員は「タイム中だ」ということとする。(規則 5.09 c)

ただし、最終回の裏ボールデッド中に決勝点が記録された場合、または降雨等で試合が中断され、そのまま試合が再開されない場合、ボールデッド中でもアピールはできるものとする。

⑧ 審判員がインプレイのとき使用球を受け取る

3アウトと勘ちがいした守備側が、使用球を審判員に手渡したのを審判員が受け取った場合は、規則 6.01(d)を準用する。審判員が使用球を受け取ると同時にボールデッドとし、受け取らなかったらどのような状態になったかを判断して、ボールデッド後の処置をとる。また、ベースコーチが同様のケースで試合球を受け取った場合も、受け取ると同時にボールデッドとするが、走者はボールデッドになったときに占有していた塁にとどめる。(規則 6.01 d)

⑨ 打者の背後にウェストボールを投げる

投手がスクイズプレイを防ぐ目的で、意識的に打者の背後へ投球したり、捕手が意識的に打者の背後に飛び出したところへ投球したりするような非スポーツマン的な行為に対しても規則 6.01(g)を適用し、走者には本塁を与え、打者は打撃妨害で一塁へ進ませる。(規則 6.01 g)

⑩ 危険防止(ラフプレイ禁止)ルール

本規則の趣旨は、フェアプレイの精神に則り、プレーヤーの安全を確保するため、攻撃側および守備側のプレーヤーが意図的に相手に対して体当たりあるいは乱暴に接触するなどの行為を禁止するものである。

1. タッグプレイのとき、野手がボールを明らかに保持している場合、走者は（たとえ走路上であっても）野手を避ける、あるいは減速するなどして野手との接触を回避しなければならない。

- 1) 野手との接触が避けられた
- 2) 走者は野手の落球を誘おうとしていた
- 3) 野手の落球を誘うため乱暴に接触した

と審判員が判断すれば、その行為は故意とみなされ、たとえ野手はその接触によって落球しても、走者にはアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。なお、走者の行為が極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。（規則 6.01 i (1)）

2. 次の場合には、たとえ身体の一部が塁に向かっていても、走者には妨害が宣告される。

(1) 走者が、ベースパスから外れて野手に向かって滑ったり、または走ったりして野手の守備を妨げた場合（接触したかどうかを問わない）。

《走者は、まっすぐベースに向かって滑らなければならない、つまり走者の身体全体（足、脚、腰および腕）が塁間の走者の走路（ベースパス）内に留まることが必要である。ただし、走者が、野手から離れる方向へ滑ったり、走ったりすることが、野手との接触または野手のプレイの妨げになることを避けるためであれば、それは許される。》

(2) 走者が体を野手にぶついたりして、野手の守備を妨害した場合。

(3) 走者のスライディングの足が、立っている野手の膝より上に接触した場合および走者がスパイクの刃を立てて野手に向かってスライディングした場合。

(4) 走者がいずれかの足で野手を払うか、蹴った場合。

(5) たとえ野手がプレイを完成させるための送球を企てていなくても、走者がイリーガリーに野手に向かってスライドしたり、接触したりした場合。

ペナルティ (1) ~ (5)

1) フォースプレイのときの0アウトまたは1アウトの場合、妨害した走者と、打者走者にアウトが宣告される。すでにアウトになった走者が妨害した場合は、守備側がプレイを試みようとしている走者にアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

2) フォースプレイのときの2アウトの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、ただちにボールデッドとなり、他の走者は進塁できない。

3) タッグプレイの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、ただちに

ボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

4) 走者のスライディングが極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。(規則 5.09 b(3)、6.01 i(1)、6.01 j)

3. タッグプレイのとき、捕手または野手が、明らかにボールを持たずに塁線上および塁上に位置して、走者の走路をふさいだ場合は、オブストラクションが厳格に適用される。

なお、捕手または野手が、たとえボールを保持していても、故意に足を塁線上または塁上に置いたり、または脚を横倒しにするなどして塁線上または塁上に置いたりして、走者の走路をふさぐ行為は、大変危険な行為であるから禁止する。同様の行為で送球を待つことも禁止する。このような行為が繰り返されたら、その選手は試合から除かれる場合もある。

ペナルティ

捕手または野手がボールを保持していて、上記の行為で走者の走路をふさいだ場合、正規にタッグされればその走者はアウトになるが、審判員は捕手または野手に警告を発する。走者が故意または意図的に乱暴に捕手または野手に接触し、そのためたとえ捕手または野手が落球しても、その走者にはアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。(規則 6.01 h、6.01 i(2))

⑪ 投手の遅延行為

走者が塁にいるとき、投手が投手板から軸足はずして、走者のいない塁に送球した(送球するマネも含む)場合、または、投手板上からでも軸足を投手板からはずしても、塁に入ろうとしない野手に送球した場合には、投手の遅延行為とみなす。(規則 6.02 a(4)、6.02 a(8)、6.02 c(8))

⑫ 投球する手を口または唇につける

規則 6.02(c)(1)のペナルティに代えて、審判員はその都度警告してボールを交換させる。(規則 6.02 c)

⑬ 正式試合となる回数

審判員が試合の途中で打ち切りを命じたときに正式試合となる回数については、規則 7.01(c)に規定されているが、各種大会などでは、この規定の適用に関して独自の特別規則を設けることができる。

大会によっては、一定以上の得点差、たとえば、5回10点差、7回以降7点差など、得点差によってコールドゲームとし、正式試合とする特別規則もある。(規則 7.01 c)